

【インセンティブ関係】

取締役・執行役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

執行役に対する会社業績連動報酬の導入

該当項目に関する補足説明

「報酬の額またはその算定方法の決定方針の開示内容」欄をご参照ください。

ストックオプションの付与対象者

——（相互会社には当てはまりません）

該当項目に関する補足説明

——

【取締役・執行役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況

一部のものだけ個別開示

（個別の執行役報酬の）開示状況

一部のものだけ個別開示

該当項目に関する補足説明 更新

2022年度における取締役および執行役に対する報酬等の総額は以下のとおりです。

区分	支給人数	報酬等	報酬等		
			基本報酬	業績連動報酬	その他報酬
取締役	9名	268百万円	264百万円	—	4百万円
執行役	18名	1,159百万円	622百万円	526百万円	10百万円
計	27名	1,428百万円	886百万円	526百万円	14百万円

（注1）取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しています。また、上記支給人数・報酬等には、2022年7月5日開催の第75回定時総代会終結のときをもって退任した取締役1名分および2023年1月31日をもって辞任した取締役1名分を含んでいます。

（注2）当社は、2008年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

（注3）上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金（退職慰労金）として、取締役59名に対し127百万円および監査役14名に対し20百万円を支給しています。

（注4）当社役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「業績連動報酬」と「その他報酬」から構成されており、「業績連動報酬」は、単年度の会社業績を反映する会社業績連動報酬、単年度の個人評価を反映する個人業績連動報酬、および前中期経営計画期間の業績を反映する中長期業績連動報酬から構成し、役員に応じて設定しています。「業績連動報酬」部分が報酬総額に対して占める割合は、役員に応じて38.2%から53.0%となります。（2022年度実績）

（注5）「業績連動報酬」の指標は、グループ基礎利益、保有契約年換算保険料（保障性商品）、団体保険保有契約高、お客さま数などとなります。

（注6）その他報酬には、主なものとして社宅家賃補助等があります。

2022年度における役員ごとの報酬額の総額は以下のとおりです。

氏名	役員区分	報酬等	報酬等		
			基本報酬	業績連動報酬	その他報酬
根岸 秋男	取締役会長	119百万円	115百万円	—	4百万円
永島 英器	取締役 代表執行役社長	146百万円	74百万円	67百万円	4百万円

（注7）報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

報酬の額またはその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額またはその算定方法の決定方針の開示内容

当社は、報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議しています。その内容は次のとおりです（2022年7月5日付決議内容）

- (1) 基本方針
取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当社の経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する。
- (2) 取締役の報酬
取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱等の有無に応じた固定報酬とする。
- (3) 執行役の報酬
執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬、業績連動報酬、代表権加算およびグループ責任者加算で構成する。
 - ア. 基本報酬、代表権加算およびグループ責任者加算は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。
 - イ. 業績連動報酬は、単年度の会社業績を反映する会社業績連動報酬、単年度の個人評価を反映する個人業績連動報酬および前中期経営計画期間の業績を反映する中長期業績連動報酬から構成し、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合に応じ、一定の範囲内で決定する。

【社外取締役のサポート体制】

取締役会は、企画部が事務局として取締役の職務執行をサポートし、取締役会資料について社外取締役が十分理解し得るよう社内用語を排するとともに、本文のみで起案の趣旨や具体的内容を理解できるよう構成した資料に基づき説明しています。あらかじめ社外取締役の理解を深めることが適当と判断する議案について、原則、取締役会開催の5営業日前～前営業日に、各担当執行役等が事前説明を実施し、資料について、原則、取締役会開催の5営業日前までに配付（PC端末等を通じた資料開示を含む）しています。

指名委員会および報酬委員会は、秘書部が事務局として各委員の職務執行をサポートし、取締役会同様に事前説明を実施するとともに、取締役会および監査委員会の事務局と連携のうえ、日程調整や情報提供を行なうことで効率的かつ効果的に運営しています。監査委員会は、監査委員会監査の実効性確保の観点から、質の高い情報収集、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門等との連携強化等のため、社内取締役である監査委員を常勤監査委員として選定しています。また、監査委員会の直属の組織として監査部を設置し、執行側からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保しています。常勤監査委員および監査部が、日常の監査で収集した情報等をもとに取締役会同様に事前説明を実施する等、社外監査委員をサポートしています。

【代表取締役社長等を退任した者の状況】

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等退任日	任期
関口 憲一	名誉顧問	対外的友好関係維持のために必要な事項の実施	非常勤、報酬あり	2013年7月2日	2029年3月31日
松尾 憲治	名誉顧問	対外的友好関係維持のために必要な事項の実施	非常勤、報酬あり	2013年7月19日	2030年3月31日
鈴木 伸弥	特別顧問	対外的友好関係維持のために必要な事項の実施	非常勤、報酬あり	2021年7月2日	2031年3月31日

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数

3名

その他の事項

当社は、2005年11月30日付で相談役制度を廃止しています。

名誉顧問および特別顧問へ委嘱する職務内容は、対外的友好関係維持のために必要な事項について、執行役社長からの諮問に応え、幅広いネットワークを活かしたお客さまとのリレーション構築等を行なうもので、当社およびグループ各社の経営への関与はありません。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能にかかる事項（現状のコーポレートガバナンス体制の概要） 更新

(1) 経営監督機能について

■取締役会

経営上の重要事項にかかる意思決定を行なうとともに、取締役・執行役の職務執行を監督します。

2022年度は16回開催し、取締役会における活発な審議を通じて、経営の監督機能発揮に努めました。

■指名委員会

総代会に提出する取締役の選任・解任に関する議案の内容を決定します。

2022年度は8回開催し、指名委員会が定めた「取締役候補者選任規程」に基づき、取締役候補者の選任を適正に行ないました。

また、「取締役候補者選任規程」に基づき、指名委員会としてコーポレートガバナンス・コードもふまえて策定した「社外取締役候補者選任ガイドライン」に基づき、幅広く一次候補者を選定のうえ、十分な時間をかけて活発に議論することなどを通して取締役候補者選定を適正に行ないました。